

空家法第14条措置件数

(R2.11.16現在)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
指導・助言		1											1
勧告													0
命令			1										1
行政代執行							1						1
略式代執行													0

任意指導件数

(上半期分)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定空家等数	3	3	5	0	1	1							13
内再送付	1	1	1	0	1	1							5
保安上危険	3	2	4		1	1							11
衛生上有害													0
著しく景観を損う													0
その他周辺の生活環境の保全に支障		1	1										2
対象者数	7	14	15		1	1							38

※ 判定基準は重複します。